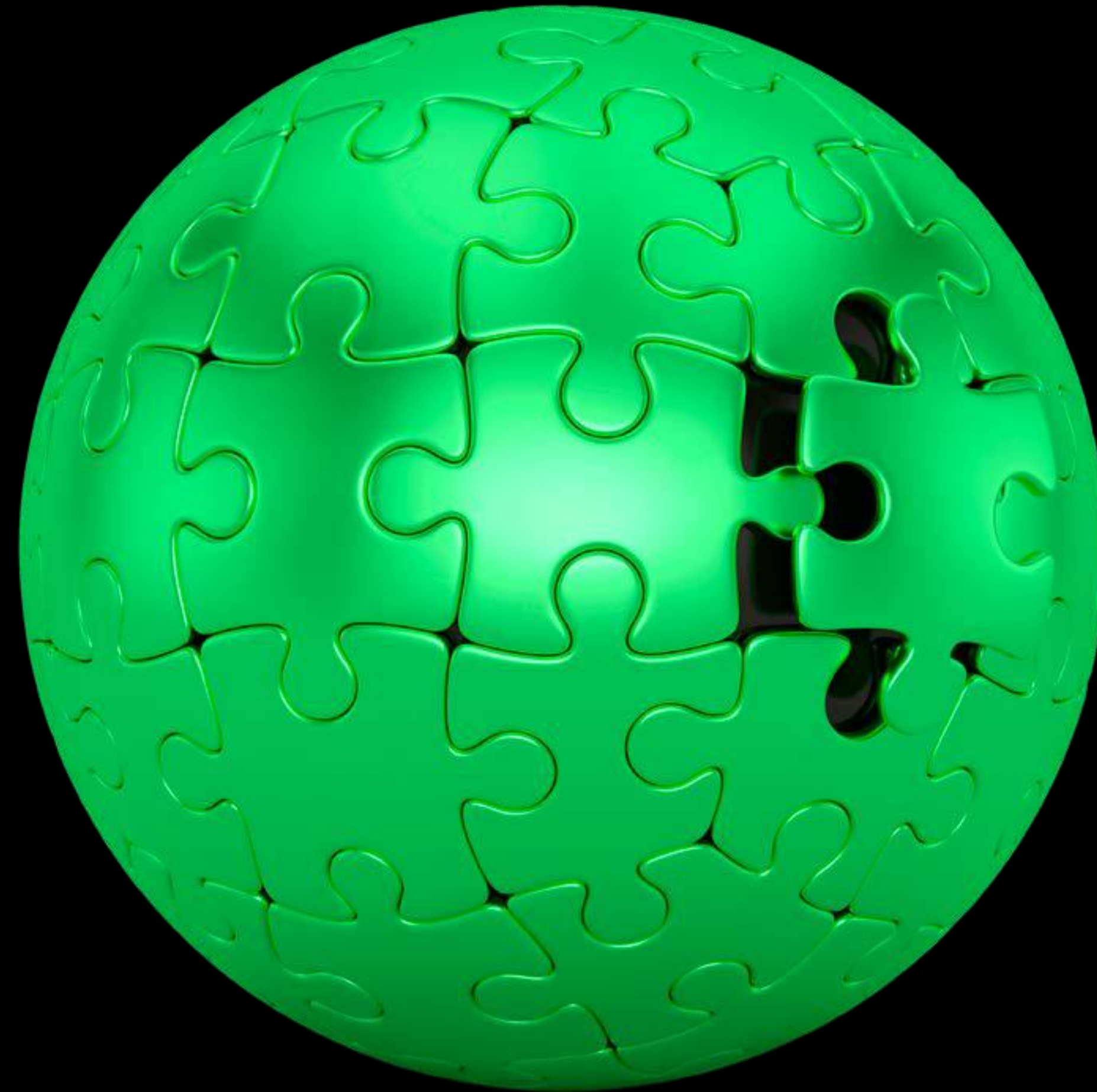




iGAAP in Focus

Closing Out —財務報告及びサステナビリティ報告の重点領域

有限責任監査法人トーマツ



2026年7月更新版

概要	マクロ経済と地政学的環境	不確実性と財務報告	財務諸表における気候関連リスク	サステナビリティ報告の動向	通貨と超インフレ	主な新たな会計上の要求事項	その他の報告に関する検討事項	期中財務報告	付録	>	<	Home
----	--------------	-----------	-----------------	---------------	----------	---------------	----------------	--------	----	----------------------	----------------------	----------------------

概要

企業は、マクロ経済及び地政学的環境による重大な不確実性に依然として対処している。投資家及び規制当局は、企業がこの困難な状況にどのように対処しているかについて透明性を確保することを期待している。

本iGAAP in Focus「Closing Out」では、現在の環境を考慮して、関連性がある可能性のある財務報告及びより幅広い企業報告の問題を示し、規制上の焦点となる分野及び会計基準の最近の変更、一貫性があり、比較可能で適時なサステナビリティ関連情報に対する投資家の需要の高まりについても強調している。



マクロ経済と地政学的環境

地政学的リスク及び不確実性

地政学的リスク及び不確実性は、財務報告において引き続き考慮すべき要因である。これらの問題は、直接的に（例えば、地政学的緊張の影響を受ける地域で事業を行っている企業にとって）又は間接的な方法を含め、さまざまな方法で企業に影響を与える可能性がある。間接的な影響には、エネルギー市場のボラティリティ、サプライチェーンの問題、その他のマクロ経済の不確実性（インフレ、金融市場の混乱、借入コストの上昇又は銀行業務の制限のような）が含まれる。

企業は、これらの影響がビジネスの業績、財政状態及び財務諸表で提供する開示に与える影響を検討する必要がある。企業の事実と状況に基づいて企業に関連性がある可能性のある考慮事項は、本文書の関連性があるセクションで扱っている。

中東における海上輸送の混乱

中東での紛争により、とりわけホルムズ海峡を通過する海上輸送に混乱が生じている。

企業の個別の状況によっては、これが以下のような多くの直接的または間接的な影響をもたらす可能性がある

- 生産の中断
- サプライチェーンの中断
- エネルギーおよびその他の広範な商品の価格変動
- 為替および金融市場におけるリプライシング
- 影響を受ける市場における顧客需要の変化
- 例えば、輸送、警備または保険に係るコストの増加

企業の事実と状況によっては、これらの問題が財務報告に与える影響として、以下が含まれる可能性がある。

- 資産の減損及び回収可能性（減損の兆候の識別及びキャッシュ・フローの予測に関連する課題を含む）
- 不利な契約の識別（例えば、棚卸資産及び運賃のコスト増などを含むコスト構造の変化や、その増加分を顧客に転嫁できないことによる）
- エネルギー市場、海上輸送ルート及び主要なコモディティ・フローの混乱に起因して、予測又は見積りを行う際に、インフレ圧力、インプットの制約、及びそれらが収益及び費用に与える影響を考慮すること
- 急速に状況が変化していることを踏まえた、報告期間の末日後から財務諸表の承認日までの間に利用可能となる情報の評価
- 不確実性の影響（財務情報の作成において用いた主要な仮定及び重要な判断への影響を含む）に関する、関連性があり企業固有の情報の開示

これらの問題、ならびに地政学的不確実性から生じるその他の事項については、以下でより詳細に検討する。

概要	マクロ経済と地政学的環境	不確実性と財務報告	財務諸表における気候関連リスク	サステナビリティ報告の動向	通貨と超インフレ	主な新たな会計上の要求事項	その他の報告に関する検討事項	期中財務報告	付録	➤ ➤ 🏠
マクロ経済と地政学的環境										
世界貿易										
関税の導入及び変更、また世界貿易への他の影響は、財務報告の複数の側面に影響を与える可能性がある。										
例えば、既存及び新規の／提案された関税は、すべての企業（輸入企業及び輸出企業）に、次のように影響を与える可能性がある。										
その結果、企業は、関税の影響を直接的又は間接的に受けるかどうかにかかわらず、将来のキャッシュ・フローの予測及び財務諸表の作成に使用されるその他の見積もりに関連する重大な課題に直面する可能性がある。例えば、財務報告の以下の側面が影響を受ける可能性がある。										
• 供給コストの増加。これは、為替の調整及び代替の供給源を見つける及び／又はコストを顧客に転嫁する能力により、利益マージンに影響を与える可能性がある。										
• 価格戦略の変更。これは、価格の感応度が高い製品に対する消費者の需要に影響を与える可能性がある。										
• 新しい機器、技術及び施設への設備投資の遅延又は削減、又は事業の移転による設備投資の増加										
• サプライチェーンを適応させるための物流コスト及び移行コストの増加										
• 在庫レベル及びそれに伴う保管コストの一時的な増加又は関税を回避するために輸送中に足止め又は紛失した棚卸資産										
• 「不可抗力」条項又は類似の契約条項の発動による契約の取消し又は修正										
• 訴訟費用の増加、例えばサプライヤーと顧客との間の紛争によるもの										
さらに、現在の世界貿易の状況は、インフレ、外国為替レートのボラティリティ、商品価格の変動、金融市場の混乱、借入金利の上昇などのマクロ経済の不確実性の一因となっている。										
その結果、企業は、関税の影響を直接的又は間接的に受けるかどうかにかかわらず、将来のキャッシュ・フローの予測及び財務諸表の作成に使用されるその他の見積もりに関連する重大な課題に直面する可能性がある。例えば、財務報告の以下の側面が影響を受ける可能性がある。										
• 非金融資産の減損。例えば、上記で強調したサプライチェーンの課題により、企業は棚卸資産を正味実現可能価額に評価減することが要求されるかどうかを評価することが要求される可能性がある。さらに、関税の変更は、IAS第36号「資産の減損」を適用する減損テストが要求されることを示している可能性がある。										



マクロ経済と地政学的環境

PPAがIFRS第16号に基づく発電設備のリースであるかどうか、そうでない場合、契約がIFRS第9号2.4項の「自己使用」の要求事項を満たしているかどうか（その場合、PPAはIFRS第9号に基づくデリバティブではなく未履行契約として会計処理される）の評価を含む、フィジカルPPAの適切な会計処理の評価は複雑になる可能性がある。PPAをどのように会計処理するかの評価では、例えば、買手が売却する電力の頻度又は量が自己使用の要求事項を満たさないかどうかを判断する際に、経営者が重大な判断を下すことが要求される場合がある。したがって、買手は、企業の会計方針を適用する過程で行った判断のうち、財務諸表で認識されている金額に最も重大な影響を与えているものに関する、IAS第1号122項の開示要求を検討しなければならない。さらに買手は、PPAの主要な条件（例えば、価格、期間及び契約電力量）と、契約を締結する企業の目的を開示することを検討しなければならない。

また企業は、発電量ごとの契約の固定価格と定期的な決済日における電力のスポット市場価格との差額を反映した金額で、定期的に現金で純額決済するバーチャル電力購入契約（VPPA）を締結する場合もある。通常のVPPAでは、フィジカルPPAと同様に、買手は特定の数のRECを受領する。

フィジカルPPAと同様に、VPPAがIFRS第9号2.4項の「自己使用」の要求事項を満たしているかどうかの評価が要求される。しかし、VPPAでは、契約に基づいて引き渡されるのはRECのみであり、その結果、「自己使用」の評価はRECにのみに関連する。電力価格にリンクする変動価格要素は、密接に関連していない組込デリバティブを表す。RECの購入が「自己使用」の要求事項を満たし、未履行契約として会計処理される場合、密接に関連していない組込デリバティブは、純損益を通じて公正価値（FVTPL）で別個に会計処理される。理論的には、密接に関連していない組込デリバティブをスポット・レートによる可能性の非常に高い電力の購入のヘッジ手段として利用するヘッジ関係を確立できるかもしれないが、実務上、契約の量（想定元本）の変動性により、達成される可能性は低い。

2024年12月、IASBは、再生可能電力を購入し引渡しを受ける一定の契約に適用されるIFRS第9号における自己使用及びヘッジ会計の要求事項を修正する「自然依存電力を参照する契約」を公表した。—**主な新たな会計上の要求事項**を参照。

概要	マクロ経済と地政学的環境	不確実性と財務報告	財務諸表における気候関連リスク	サステナビリティ報告の動向	通貨と超インフレ	主な新たな会計上の要求事項	その他の報告に関する検討事項	期中財務報告	付録	> < Home
----	--------------	-----------	-----------------	---------------	----------	---------------	----------------	--------	----	--

不確実性と財務報告

不確実性のある時代における開示

不確実のある時代に報告する際、財務諸表の利用者に、不確実性が企業の財政状態及び財務業績に与える影響を理解できるようにする、関連性がある企業固有の情報を提供することが特に重要である。これには、企業が不確実性の影響にどのように対処したか、また財務情報を作成する際に行われた主要な仮定及び判断に不確実性をどのように組み込んだかについての適切な洞察が含まれる（以下を参照）。

この情報を開示する際に、企業は、例えば「地政学的な不確実性」への一般的な言及を避け、代わりに、それらに影響を与える実際の進展及び事象、判断及び仮定について具体的に説明しなければならない。また、企業は、見積り及び測定に使用されるリスク及び仮定、及び年次報告書の他の場所に含まれる情報に一貫性を確保する必要がある。

さらに、IFRS会計基準の具体的な開示要求を準拠することに加えて、IAS第1号31項により要求されるように、財務諸表の利用者が、特定の取引、その他の事象及び条件が企業の財政状態及び財務業績に与える影響を理解できるようにする必要がある場合、企業は追加の開示を提供するべきかどうかを検討しなければならない。これには、関連性があるすべての事実と状況の判断及び考慮が要求される。

財務諸表の公表が承認される前に実施される「一歩下がった（stand back）」の評価により、財務諸表に開示された情報をより広い視点から総合的に検討することが可能になる。

重大な判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因の開示

企業の特定の状況に応じて、本ニュースレターで解説している領域の多くは、IAS第1号122項から133項によって開示が要求される可能性がある、項目又は取引の特性、又はその測定に関する見積りの不確実性の発生要因に対する重大な判断が生じる可能性がある。

合理的に考え得る結果の範囲に基づく感応度分析を含む、主要な仮定について提供する開示は、報告日における状況を反映しなければならない。主要な仮定又はそれらの仮定に対する合理的に考え得る変化の範囲が、修正を要しない後発事象の結果として重大な影響を受ける場合、財務上の影響の見積りを含む、当該変化に関する情報を別個に提供しなければならない。

見積りの不確実性に関しては、翌事業年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正の重大なリスクがある（したがってIAS第1号125項に基づく開示が要求される）見積りと、より長い期間にわたって資産及び負債に影響を及ぼす可能性のある（したがって、当該項の範囲に含まれないが、別個に開示することが有用である可能性がある）見積りとを区別することも重要である。企業は、不確実性が翌事業年度中に解消されない場合であっても、当該期間内に仮定を修正することは、資産の帳簿価額への重要性がある修正についての重大なリスクを生じさせる可能性があることに留意すべきである。

